

## 平成28年度 第1回苫小牧市子ども・子育て審議会 会議録

開催日時 平成28年6月8日(水) 午後6時から午後7時45分まで

開催場所 苫小牧市役所 9階会議室

### 出席者

- ・審議会委員 15名  
我妻委員、上村委員、遠藤委員、小倉委員、小野里委員、鹿毛委員、葛西委員、金子屋委員、公地委員、佐藤委員、菅野委員、丹波委員、永石委員、中野委員、松原委員
- ・関係職員 13名  
健康こども部長、健康こども部次長、こども育成課長、こども支援課長、青少年課長、健康支援課長、こども育成課長補佐、青少年課長補佐、健康支援課長補佐、健康支援課副主幹、こども育成課総務係主査、こども育成課幼児保育係長、こども育成課総務係主事
- ・傍聴人 3名  
北海道新聞社、苫小牧民報社、一般1名

### 1 開会

(司会)

ただいまから「平成28年度 第1回 苫小牧市子ども・子育て審議会」を開催いたします。委員の皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日、司会を務めさせていただく、こども育成課の畑島と申します。よろしく願いいたします。

### 2 新任委員紹介

(司会)

まず、新任委員をご紹介させていただきます。

団体から推薦されておりました委員3名が退任されたため、新たにご推薦いただいたものでございます。苫小牧駒澤大学の伊藤勝久様の後任に、永石啓高様、苫小牧市小学校長会の小笠原常雄様の後任に、上村明人様、苫小牧市PTA連合会の田中明様の後任に、成田真澄様のご推薦がありました。

それでは、新任委員の方に自己紹介をお願いいたします。まず、上村委員からお願いいたします。

＝上村委員、永石委員自己紹介＝

なお、成田委員につきましては、本日欠席されております。

続きまして、前回2月の会議をご欠席されておりました苫小牧商工会議所からご推薦の鹿毛委員から自己紹介をお願いいたします。

＝鹿毛委員自己紹介＝

続きまして、木村健康こども部長よりご挨拶申し上げます。

### 3 健康こども部長挨拶

(健康こども部長)

皆さん、お晩でございます。健康こども部長の木村と申します。

本日はお忙しいところ「苫小牧市子ども・子育て審議会」にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から子育て支援をはじめ、市政の発展に御理解と御協力を賜りましておりますことを、この場をお借りしまして、改めて御礼申し上げる次第でございます。

さて、子ども・子育て支援新制度が開始し、1年が経過しております。本市といたしましても、昨年3月に策定しました「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、各種事業に取り組んでいる状況であります。事業の実施にあたりましては、委員の皆様方にも、お忙しい中、ご負担をお掛けしている部分もあるかと思いますが、何卒、お力添えをよろしくお願い致します。

本日は、初年度を終えた子ども・子育て支援事業計画の教育・保育等の確保方策や、各種施策の1年間の取組み状況をご報告いたします。お気づきの点がありましたらご指摘いただき、それを基に今後より良い取組みを行っていただければと考えております。

本日は、皆様からの忌憚のないご意見をいただきながら進めて行きたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

#### 4 会議の成立

(司会)

ありがとうございます。

ここで、会議の成立について、ご報告いたします。

苫小牧市子ども子育て審議会条例第6条第2項において、会議は委員の過半数以上が出席しなければ、開催できないことを規程しております。本日は、委員16人中15人と、過半数以上の委員が出席されておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

次に議事に入りますが、委員の皆様のお手元に新しい委員名簿、また、別紙2の資料を配付させていただいております。別紙2の資料につきましては、後ほど議事の中でご説明いたします。

ここからは我妻会長に進行をお願いしますので、議長席へ移動して、議長をお願いいたします。

#### 5 議事

(議長)

それでは、ここからは、私が進めさせていただきます。

本日は、次第にありますように、議事の説明と質疑を行い、ここから1時間程度を予定しております。また、この審議会の議事録を苫小牧市のホームページで公開いたしますので、よろしくお願い致します。

それでは、次第4の議事に入ります。(1) 子ども・子育て支援事業計画における確保方策の平成27年度実施状況について、事務局から説明をお願いします。

(事務局：こども育成課総務係主査)

こども育成課の西村です。どうぞよろしくお願い致します。

本日は、子ども・子育て支援事業計画の平成27年実施状況についてご報告させていただきます。

始めに、資料1に沿って、計画の第4章、計画書では44ページから記載しております確保方策の実施状況についてご説明させていただきます。

この第4章では、認定こども園、幼稚園、保育園等に入りたい方がどの程度いらっしゃるのか、子ども・子育て関連事業を利用したい方がどれくらいいらっしゃるのかを推定し、その人数分の受入枠をどのように確保していくのか、何時どのような施設をつくって受け入れていくのかを記載しております。

資料1、1ページ目の上段の表をご覧ください。ここでは園の数について、上段に目標値、下段に実績を記載しています。認定こども園、新制度幼稚園、私学助成幼稚園、保育所については、目標どおりの数となっています。その右ですが、小規模保育事業2園、事業所内保育事業1園を目標としておりましたが、この計3園については、開設には至っていません。

次の表をご覧ください。こちらは受入枠や園児数の表となります。表の見方を説明させていただきます。一番左に1号、2号、3号などがございますが、これが子どもの認定の種類で、1号といいますが保育を必要としない3～5歳(主に幼稚園等に行く方)、2号が保育を必要とする3～

5歳（主に保育園等に行く方）、3号が保育を必要とする0～2歳（こちらも主に保育園に行く方）で、3号については、0歳と1・2歳に分けています。その右側にあります「量の見込み」といいますが、計画策定にあたって目標とするべきニーズ量を見込んだ数値となります。基本的には平成25年11月に実施したニーズ調査の結果を基に算出していますが、調査結果が実態と大きく乖離している事業については実績等を基に設定しています。私どもとしましては、この量の見込み分の受入枠を何とかして確保していくこととなります。

その右の欄ですが、「目標値」「受入枠」「実績」の3段になっています。「目標値」が計画に定めた平成27年度の受入れ数の目標です。量の見込み、ニーズ量に既に対応できるものもあれば、量の見込みが大きいために、平成29年あるいは31年の確保を目標とし、27年度時点では不足が出る計画となっているものもあります。

次の「受入枠」が各園の定員を合計したものです。基本的にはここにある人数の受入れが可能ということになります。

最後の「実績」といいますが実際に受け入れた子どもの数となります。

また、ここから各事業について、A・B・C・Dの4段階で評価をしております。計画書にございますように、各事業の年度毎の目標値を定めておりますので、これに対しての取り組み状況として、Aは「順調」、Bは「概ね順調」、Cは「やや遅れている」、Dは「遅れている」としています。

では、1号からご説明いたします。量の見込み、ニーズ量は3,111人ですが、この部分については既存の体制で新たな整備等はせずに対応できるものと考え、目標値を量の見込みと同じく3,111人としています。受入枠としましては、特に私学助成の幼稚園で余裕のある設定となっており、合計で3,775人分あり、目標値を664人分上回っています。在園児数の実績を見ますと、3,185人となっており、目標値を74人上回っています。

次に2号です。量の見込みは1,145人で、こちらも既存の認定こども園、保育所でニーズに対応できるものと考え、目標値は1,145人としております。受入枠では、認定こども園で目標を上回る149人、保育所では目標を下回る1,036人となりましたが、合計では目標を40人上回る1,185人分を確保できました。ただし、その下、在園児数の実績を見ますと、1,053人と受入枠の数値を下回っていますが、各園からはこれ以上の受入れはほぼできないとのお話をいただいていた。1号では目標を上回っているのに対し、2号では目標を下回りマイナスが生じています。ここから考えられることとしては、2号認定に該当する方が、保育所に入所できなかったために、幼稚園と預かり保育を利用するという方法に変更した可能性があります。

続きまして、3号の保育の必要な1・2歳についてです。ここでは量の見込みは845人となっていますが、現在の体制ではこの人数の受入れは難しいため、平成31年度までに受入れ体制を整備することとし、27年度は目標値の計の欄にありますとおり、690人を目標としています。これに対し、受入枠は578人で、112人分の不足となっていますが、各園で定員を超える受入れをしていただいたことにより625人が在園しており、目標に対する不足は65人となっています。

最後に、3号の保育の必要な0歳児についてです。ここでは量の見込みは339人となっていますが、こちらも平成31年までに受入体制を整備することとし、27年度の目標は計の欄にある219人としています。これに対し受入枠は137人で、82人分の不足となっています。こちらも各園で定員を超える受入れを行っていただいたことにより、実際には172人が在園し、不足は47人となっています。

以上、取り組みの評価としてはC（やや遅れている）としています。3～5歳ではほぼ量の見込みに対応できる受入枠を確保することができた一方、0～2歳部分については各園のご努力で定員を上回る受入れを行っていただいたものの、小規模保育施設を開設できなかったこと等により、目標を達成することはできなかったためです。

2ページ目に参ります。ここからは新制度で実施していく各種事業のご説明となります。

次に延長保育事業です。ここからは、定員というものは定めていませんので、目標と実績の2段となっています。これは通常の保育時間の夜18時30分を越えて預かりを行う事業です。こちら

は、量の見込み336人が、現状の受け入れ体制を大きく上回るため、受入れ拡大をしますが、それでも最終年度に不足が生じる計画となっており、来年度の計画の中間見直しの際に実績を踏まえて再検討することとしております。平成27年度の目標としては8施設100名の利用としていましたが、実績は8施設で165人と目標を上回る数値を達成することができました。したがって、評価はA（順調）としております。

次に、放課後児童健全育成事業、放課後児童クラブ事業です。これは、保護者がお仕事等で家庭にいない児童の過ごすことのできる場を提供する事業となります。こちらも27年度では不足が生じる事業ですが、量の見込みが1,339人に対して、平成27年度の目標値は37施設で1,267人を受け入れることとしていました。実績では、利用者数は目標を上回る1,270人の受入れをしましたが、施設数が計画よりも1か所少ない36か所だったことから、B（概ね順調）の評価としております。

3番目の子育て短期支援事業です。こちらは18歳未満の方を対象に、保護者の病気等の際に里親が1週間以内の宿泊を伴う預かりを行う事業です。こちらは現状の体制で対応可能であると考え、量の見込みと同数の70人日を目標としています。実績では目標値を上回る78人日の受入れを行うことができたことから、A評価としています。

4番目の地域子育て支援拠点事業です。親子遊び、育児相談等の場を提供する事業で、市内では合計5施設で実施しています。こちらも現状の体制で対応と考え、量の見込みと同数の10,406人日を目標としております。実績は10,997人と目標を上回る受入れを行うことができたため、A評価としています。

(5)の①、一時預かり事業（幼稚園型）についてです。これは、幼稚園の在園児を対象に通常の教育時間が終わった後、預かりを行う事業で、すべての幼稚園で実施しています。表にございます「私学助成」といいますが、以前から行われてきました文部科学省が行っている助成です。隣の地域子育て支援事業といいますが、平成27年4月から開始した新制度において内閣府が主体となって行っている助成です。幼稚園は一時預かりを行うにあたって、基本的にはどちらかを利用することとなります。量の見込みは142,680人日となっておりますが、この数値は現行の体制で対応可能であると考え、2事業合わせて142,680人日を目標としています。実績では合計114,553人日となり、目標を大きく下回る結果となりました。ただし、市内の幼稚園に対する調査から、全園で受入枠に余裕があることがわかっており、私学助成では最大144,000人日程度、地域子育て支援事業で27,000人日程度が受入れ可能という結果がでております。こちらにつきまして、量の見込みが過剰であった可能性もありますが、まだ初年度ということもありますので、推移を見守りたいと考えています。評価は、受入れが目標を下回ったことからBとしています。

(5)の②、一時預かり（保育所等）についてです。こちらは、保育園、ファミリー・サポート・センターで行う、短期間の預かりの事業となっております。こちらも、平成27年度では不足が生じる事業となっております。27年度の目標値は一時預かり（一般型）4,000人日、ファミサポ600人日の計4,600人日としています。実績では、一時預かり（一般型）は目標に届きませんでしたが、ファミサポが目標を大きく上回り、合計では目標を上回っております。こちらは一時預かりで目標を達成できなかったことを考慮し、B評価としています。

次に、病児保育事業とファミサポでの病児・緊急対応強化事業についてです。こちらは病気やケガで幼稚園、保育園等を利用できないお子さんを看護師のいる専用の部屋で預かる事業です。こちらも27年度は不足が生じる計画となっており、27年度の目標値は127人日としておりますが、実績は194人日の受入れをできたということで、A評価としております。

次に子育て援助活動支援事業ですが、こちらはファミサポでの小学生の預かりです。目標値は490人日のところ、これを下回る415人日の実施となりました。受入れは目標値を下回っておりますが、利用の申込みにはすべて対応できたと報告いただいておりますので、B評価としております。27年度から放課後事業クラブの対象が広がり、小学3年生までだったものが全学年となっております。

ますので、その影響もあるのではないかと考えています。

次に利用者支援事業です。こちらは子ども・子育て関連サービスの利用を希望する方が、最も適したサービスを選択して利用できるよう、相談・支援を行う事業となっております。27年度は2か所を開設する計画としていたところ、計画通り市役所のこども育成課窓口、子育て支援センターの2か所に開設しましたので、A評価としています。

次に妊婦健診事業です。こちらは妊婦の健診や超音波健診の費用の一部助成を行う事業となっております。量の見込み18,500回で同数の実施を目標としていたところですが、実績では19,544回となりましたので、A評価としています。

次に乳児家庭全戸訪問事業です。これは生後4か月の乳児のいる全家庭を訪問し、情報提供や養育環境の把握等を行う事業です。量の見込み1,550人に対して、同数を目標としていましたが、出生数の減少もあり、実績は目標を下回っています。ただし、対象者の99%を訪問することができたということで、評価はAとしています。

最後に養育支援訪問事業です。こちらは妊婦健診未受診の方、子育てに対して強い不安を抱えているなど、養育支援が必要な方を訪問し、助言指導などを行う事業です。量の見込みは250で同数を目標としております。出生数の減少もあり、実績は目標を下回りましたが、必要な方には訪問することができたということで、評価はAとしております。

ご説明は以上となります。今年度目標を達成できなかった事業は、当然目標達成に向けて取り組みを急ぐこととなりますが、目標を達成できた事業についても気を抜くことなく取り組んでまいります。

ぜひ、引き続きご理解と御協力をよろしくお願いいたします。以上です。

(議長)

ありがとうございます。

ただいまの事務局の説明について、何かご意見、ご質問はございますか。

(佐藤委員)

目標値と実績の中で、小規模保育施設を開設できなかったことについての説明がなかったと思いますが、そのことについて説明をお願いしたいのですが。

(事務局：こども育成課総務係主査)

小規模保育事業は、これまでの保育園と違い対象が0～2歳に限られていることもあり、園児の受入れに対する対応が難しかったこと、新しく施設を開設するにあたって、園庭もしくは園庭の代わりとなる近隣の公園を確保できなかったこと、施設整備にあたって、適切な敷地の確保、建設費用の工面ができなかったことなどが、開設に至らなかった主な理由として挙げられます。

28年度は、国の補助事業を活用して建設費用の負担軽減を図るなど、小規模保育施設の開設に向け、現在も検討を進めているところです。

(事務局：こども育成課長)

ただいまの説明に補足を加えさせていただきます。

本来、小規模保育事業につきましては、現在、認可外保育施設や事業所内保育施設を運営されている方々に、市の認可を受けて小規模保育施設や認可事業所内保育施設に移行していただくことを想定して、27年度に小規模保育施設を2か所、事業所内保育施設を1か所の目標を定めておりました。

開設できなかった理由につきましては、ただいま担当から説明にもありましたが、基準に合致するための施設整備を行わなければならない、その費用をどうするのかといった部分、また、有資格者を配置する基準を現状の職員ではクリアすることができなかったなどの事情により、小規模保育施

設、事業所内保育施設を開設できなかったものでございます。

(菅野委員)

今の説明の中で、公園が見つからなかったとありましたが、苫小牧市の保育園は公園と併設して開設している園があるかと思えます。こういったことも加味していけば、施設整備に困らなかったのではないのでしょうか。距離的なこともあるとは思いますが、少し市の説明が足りなかったのではないのでしょうか。

(こども育成課長)

市の認可を受ける場合に、施設の敷地内に園庭がない場合の基準につきましては、施設から半径500m以内に代替と成り得る公園が確保できれば、園庭の代替地として活用することは基準上可能となっております。先ほど担当の説明でもありましたが、複合的な要因の中の一つに、施設の開設予定地の半径500m以内に公園がなかったということでございます。

(議長)

5月24日の朝日新聞に、フランスでは講習を受けて認可を受ける「保育ママ制度」では31万人の登録者がいるとの記事がありました。小規模保育はこれに類似したものなのでしょうか。

(こども育成課長)

今のお話については、子ども・子育て支援新制度の中で、家庭的保育事業にあたります。現在の支援事業計画の中では、家庭的保育事業の実施についての数値を計上しておりませんので、ここでは認定こども園から定員19人以下の小規模保育施設までを算定して計画しているものです。

(議長)

記事には全国で931か所開設されているとありますが、苫小牧では、この保育ママ制度は導入していないのでしょうか。

(こども育成課長)

新制度の中では、市が認可することによって家庭的保育事業を実施する仕組みとなっておりますが、現時点では、市の認可を受けて事業を実施している方はありません。

(議長)

フランスによると、家庭的保育事業は少子化対策に有効な取組みであり、合計特殊出生率が2.02まで回復したのは、この事業によるものであると記事に書かれている。

他の要因も多くあるのですが、このお話を是非、参考にさせていただければと思います。

(金子屋委員)

小規模保育施設を27年度は開設できなかったとの話ですが、28年度の目標値は4施設の開設となっております。開設できなかった理由の説明がありましたが、この目標の達成に向け、どのような方策を持っているのかをお聞きします。

(健康こども部長)

現在、待機児童が発生している状況にありますので、施設整備も含めてどのような対策を講じていくか検討をしております。先ほど、確保方策などをご説明いたしましたが、待機児童が発生しているのは0～2歳であり、ここの対策として、0～2歳を対象とした小規模保育施設の拡充を図っていかなければなりません。これまで開設に至らなかった理由は説明いたしましたが、施設整備に

関しては、これまで国の補助は一切ありませんでしたが、28年度からは小規模保育施設に対する補助の拡充も予定しておりますので、小規模保育を開設しようとしている法人の意欲も変わってくるもの思っております。

これまでも、小規模保育施設に関する相談を数件受けておりますので、このようなことを説明させていただきながら、何とか開設に向けて取り組んでいきたいと考えております。

(遠藤委員)

法人保育園を運営している立場として、これまでの話を聞いていましたが、この間も0～2歳では保育所に入ることができなかつた方で、やっと3歳になって幼稚園のプレスクールに入ることができたと、報告に来てくださった方がいらっしゃいました。

できる限り希望者を受入れていきたいのですが、0～2歳は手間も暇もかけてしっかりと見ていかなければならない年齢であり、施設や保育士の問題もありまして、私たちもお応えすることがこれ以上は難しい現状なんです。

数年前、私たちの法人では20人の小規模施設の開設を目指していましたが、結局は分園化して、0～2歳の受入れで20人増やしたのですが、今度は3歳になったときにどうしようとなります。3歳から次の施設を探さなければならないのですが、私たちの法人では3歳児クラスを一つ増やして、20人枠を二つと考えたのですが、この場合、さらに1年後の4歳児クラスで40名となってしまふ。一つの園の中で、特大クラスをどう保育していくのかという現実問題が待ち構えているのです。

だから、小規模や事業所内保育に手を挙げられる方もいるのかもしれませんが、第二の問題は、3歳児になったときに、何処で、どのように受け入れていくかの道筋を作っていくこと、連携を取っていくことが課題になってくるので、このことも見落としの無いように運んでいただかなければ、2歳児までは受入れたけれども、3歳から自分たちで探してくださいとなれば、大変なことが起きると感じています。

(健康こども部長)

遠藤委員がおっしゃったように、小規模保育施設を設置するには、3歳以降の連携施設の確保を見据えながら取り組んでいかなければ成り立たない話です。私どもとしても、全体的な待機児童の対策を図っていく中で、小規模施設を開設したときにどのような連携を取っていくのかを含めて、しっかり検討して取り組んでまいりたいと考えております。

(議長)

評価で、目標値と実績値を比較してどれだけ充足しているか、過不足が生じているかで評価されているが、事業を利用したいと希望する人がどの程度いて、その希望者の何%に応えられたのかとの視点も評価に必要と思います。一部では全員利用できたという項目もありますが、例えば資料の(5)では過不足が出ているのですが、これは希望する人が少なく過不足となったものでしょうか。

(こども育成課長)

資料1の3ページ、(5)の①、一時預かり事業の幼稚園型のお話かと思いますが、量の見込みとしましては、27年度は142,680人日としておりましたけれども、実際の利用としては、114,553人日となっております。先ほどの担当の説明にもありましたが、基本的に現状の22施設では量の見込みをまかなえるだけの受入体制は整っていると聞いております。

量の見込みを算定したときには、将来的なニーズを一定の計算の中で導き出してありますが、実態との乖離も大きい項目であるとも感じておりますので、28年度以降の利用実績の推移も見させていただき、中間年度で量の見込みの見直しも含めて、数値を注視していきたいと考えております。

(永石委員)

初めてこの審議会に出席するのですが、いくつか分からないこともあるのでお聞きしますが、まず、一時預かり事業の説明の中で、待機児童扱いとの説明がありました。それとショートステイ(子育て短期支援事業)の違いが良くわかりません。また、議長からフランスの保育ママ制度の話が出ましたが、一時預かり事業の中にファミリー・サポート・センターとありますが、この事業内容がよくわかりません。資料に事業説明が示されていますが、この事業が議長の話に出ていた保育ママ事業の導入につながるのではないかと思うのですが。

それから、ショートステイの項目で「里親」と書かれているが、これは法律用語としての意味なのでしょうか。必要な資格要件もあると思うのですが、この言葉を使うことに問題ないのでしょうか。

同じようなことで言えば、子育てルームであるとか、市の事業として責任をどのように結び付けているのかが分からないので、説明いただければと思います。

(健康こども部次長)

まず、ショートステイですが、1週間程度の宿泊を伴う預かりを受けるものです。里親については、養育里親に登録されている方のところに、市が委託をする形で実施しています。もし、事故などがあったときには、市側の責任となってまいります。

次に、一時預かり事業の幼稚園型ですが、幼稚園のプログラムが終わった後に、別料金で時間を延長保育して子どもを見ていただく形です。

次に、ファミリー・サポート・センターについてですが、市の事業で行っておりまして、仕組みは援助を行いたい、援助を受けたい方に登録をしていただき、マッチングを行い、援助を受けたい方のところを訪問する形です。議長からお話のありました保育ママ制度が、1か月など長期間の保育を取っているのに対し、ファミリー・サポート・センターは30分、1時間といった短時間で一時的な援助となっております。宿泊、夜間の預かり、送迎などを希望する場合に個別の在宅サービスとして利用するイメージになります。

(永石委員)

私は、フランスの制度も良く知らないのですが、フランス型の制度を日本で導入するのは難しいのだと思います。家に居たくないご家庭も多いのだらうと思うのです。例えば、施設を用意して、そこに援助を受けたい方が足を運んでマッチングを行い、一時預かりで受け入れしてもらうなど、フランスで行われている内容を、日本向けにアレンジして導入することはできないのでしょうか。

子育て環境をいかに整備していくのが問題でしょうから、苫小牧市独自の形をアレンジして創り上げていっても良いのではないのかと。ニーズがあって、そのニーズに応えてくれる方がいるのであれば、連絡センターのようなものを設置して、人のつながりを広げていく考えがあってもよろしいのではないかと思います。

これまでの説明をお聞きして思ったことを発言させていただきました。

(松原委員)

待機児童の話で、0～2歳までの受入れが不足しているとのことですが、保育所の枠ですとか、保育士の人数が少ないので受入れが少ないということですね。私学の幼稚園でも0～2歳を別料金で受入れているところがあるのですが、保護者の立場から言うと、保育所に預けるほうが収入によってですが、料金が安いのですね。私学の0～2歳の受入れ先というのは、助成金の対象ではないはずですが。例えば兄弟で3歳以上の子を幼稚園に入れて、0～2歳の子は料金が高くなるので他の保育園に入れていらっしゃる方がいると思いますが、本当は、同じ幼稚園、保育園に兄弟を入れるほうが利用しやすいけれども、料金のこととあって、別々に通わせたり、我慢して待機したりしています。

保育所の受入れ枠の問題もあるのならば、幼稚園での0～2歳の利用について、助成みたいなことが今後できないのでしょうか。

(こども育成課長)

基本的に幼稚園は満3歳から5歳までが利用できる施設になります。受入れ枠や保育士の問題もありますが、保育所に入りたくても入れない方がいらっしゃるという、希望に応えることができていないことが現実としてあります。

その中で、今、お話にありました幼稚園での0～2歳児の預かりについてですが、現在も受入れしている園もあろうかと思いますが、認可を受けないで実施している事業ということで、これに対する経済的な助成を市から行っていないため、自己負担でご利用いただいております。

国では、0～2歳の保育を幼稚園でも実施してはどうかと、緊急提言の中に入れております。北海道でも、このことについて、実施に向けた考えを示していますが、各市町村にはまだ具体的な話が下りてきておりません。

今後、学校法人の考え方もお聞きしなければなりません、資料の1ページをご覧くださいと分かるように、各認定こども園、保育園では、本来の定員を上回る受入れにご尽力いただいている現状もありますので、いただいたご意見を参考にさせていただき、国や北海道の動きを見極めながら、市にできることを考えていきたいと思っております。

(金子屋委員)

資料2ページの(2)放課後児童クラブのところ、目標値の施設数37施設と載っております。

放課後児童クラブは小学校での事業かと思いますが、苫小牧市内は小学校が24校であり、目標値と数値が一致しないのですが、このカウントについてお聞かせください。

また、利用者数が1,270人とあって、平均すると1施設につき35人程度になると思いますが、児童クラブの定員を何人に設定しているのか、定員をオーバーしているところがないのかをお聞きしたいと思います。

(青少年課長)

まず、施設のカウントについてですが、市内の小学校24校のうち、学校内にあるのは19校30クラブ開設しております、一つの学校で2クラブ、3クラブある学校がございます。このほか、児童センター4か所で4クラブ、民間施設が2か所で2クラブ、以上で36クラブとなります。

次に定員についてですが、基本的には1クラブ40人程度としておりまして、大半はこの定員内の受入れとなっております。中には広い部屋が確保できている施設で、50～60人程度受入れしているところもございますが、定員は40人となっております。

(議長)

その他よろしいですか。時間の関係もありますので、次に進みたいと思っております。(2)子ども・子育て支援事業計画における施策の平成27年度実施状況について、事務局から説明をお願いします。

(事務局：こども育成課総務係主査)

では、続きまして、資料2に沿って、計画の第5章、計画書では53ページから記載しております各種施策の実施状況についてご説明させていただきます。

計画の第5章では、市役所内の各部署で行っている事業から、子ども・子育てに関する144の施策を取り上げて、今後どのように取り組んでいくかを記載しております。本日使用する資料2では、計画書に書かれている事項に加え、平成27年度の取組状況、平成28年度の実施予定を記載してまとめております。

こちらは先ほどと異なりまして、31年度の目標のみを定めており、左から7番目の「評価指標」

に掲げられた事項を、平成31年にその二つ右の目標値のとおりとすることを指すという形にしております。こちらにつきましても、担当課が先ほどと同じく、A・B・C・Dの4段階で評価をしておりますが、評価は31年度の目標達成に向けて、順調に取り組めたか、遅れているかという観点で行っております。1番から始まりまして144番までございますが、1つの施策を複数の課で実施し、それぞれ評価しているケースもありますので、全部で157項目がございます。全体では、123項目(78%)がA評価でした。ほか、B評価27項目(17%)、C評価6項目(4%)、D評価1項目(1%)となっております、全体の95%が順調若しくは概ね順調とされています。

次に、一番左側の欄の基本目標というのが5つございますが、基本目標毎に見てまいりたいと思います。まずは「1. 子どもと子育て家庭を支援します」についてです。こちらには45の項目がございます、評価の内訳はAが38項目、Bが6項目、Cが1項目となっております、全体の98%が順調又は概ね順調としています。C評価となっておりますのは、24番こども育成課の、育児サークルへの出前講座です。育児サークルの育成・支援のため、乳幼児の発育、発達、育児方法について出前講座を行う事業ですが、平成25年には2回の実施をしており、31年で6回の実施を目標としていましたが、平成27年度は1回の実施にとどまったため、C評価としたものです。今年度はサークルの代表者が集まる会議でお知らせする等してこれまで以上に周知に力を入れ、実施回数を増やせるよう努めてまいります。

次に、基本目標の「2. 仕事と子育ての両立を支援します」についてです。こちらは11の項目があるうち、Aが4項目、Bが6項目、Cが1項目となっております、91%が順調又は概ね順調としています。C評価となったのは49番、こども育成課の乳児保育事業です。こちらは、近年ニーズが増加している1歳未満児の預かりを行う事業ですが、先ほどの資料1でもご説明しましたとおり、小規模保育事業、事業所内保育事業を目標どおり開設することができなかったことにより、平成25年度の17園から22園に増加はしているものの、当初の計画を下回っておりますので、C評価としたものです。今年度は、小規模保育施設の開設に向け、国の施設整備費補助の利用なども検討してまいりたいと考えています。

続きまして、基本目標「3. 子どもの教育・保育環境を整備します」についてです。こちらには37の項目があるうち、Aが30項目、Bが6項目、Cが1項目となっております、全体の97%が順調又は概ね順調となっております。C評価となったのは、70番青少年課のリーダー養成事業です。こちらは地域の子どもリーダー養成のため、各種研修等を行う事業です。平成25年で208人の登録者がいらっしやり、31年で250人の登録を目指しておりますが、27年度は160人となっております。今年度もサマーキャンプ、ウインターキャンプ、こども議会等を実施し、登録者の増に努めてまいります。

続きまして、基本目標「4. 子ども・子育てを地域で支えあう環境をつくります」についてです。こちらは34の項目があるうち、Aが25項目、Bが6項目、Cが2項目、Dが1項目となっております、全体の91%が順調又は概ね順調となっております。C評価となっているのは一つ目が、85番こども育成課の地域子育て支援事業で、資料1でもご説明しましたとおり、親子遊び、育児相談等をする場を提供する事業です。登録者数が平成25年度で2,252人であったものを、31年に2,500世帯とすることを目標にしておりますが、昨年度は25年度を下回る2,180世帯であったため、C評価としています。先ほども少しお話しさせていただきましたとおり、今年1月に利用者支援窓口を子育て支援センターに設置し、センターの機能を強化しておりますので、これにより登録者が増加すればと考えております。

二つ目は青少年課の92番児童センターの利用促進です。来館者数が25年で100,466人だったものを31年に105,000人にすることを目標としていますが、昨年度の実績は89,439人となっております。利用方法のホームページへの掲載、小学校へ利用案内を送付に加え、ポスターの掲示箇所を増やす等を行い、来館者数の増加に努めてまいります。また、D評価のものが1つありまして、それが93番、青少年課と総務企画課の放課後子ども総合プランです。こちらは放課後児童クラブに加え、放課後子供教室といいます、地域の方の協力も得て、学習・スポーツ・

文化活動等に取り組む事業を推進する事業となっております。モデル校の選定に向け協議は行いましたが、具体的な進展がなかったため、D評価となっております。今年度は協議を継続するとともに余裕教室の確保など、具体的な進展につなげていくことを予定しています。

最後に、基本目標「5. 一人ひとりの子どもの特性に配慮したきめ細かな支援をします」についてです。こちらには30の項目があり、このうちAが26項目、Bが3項目、Cが1項目ありました。全体の97%で順調又は概ね順調となっています。C評価だったのは、133番心身障害者福祉センターの障がい児通所支援です。障がいのあるお子さんに通所による指導・訓練を行う事業です。月平均利用回数について、平成25年度では未就学児1.9回、就学児2.3回であったものを31年とともに4回とする計画でしたが、27年度にはどちらも25年の数値を下回っているため、C評価としています。今年度センターが旧道立病院に移転し、指導室が増えることも考慮し、今年度は未就学児、就学児ともに2回とすることを目標に取り組んでいくこととしています。

以上、評価の低かった項目を中心に説明してまいりましたが、それ以外の項目につきましても、平成31年度の目標達成に向けて取り組んでまいりたいと考えています。また、いくつかの項目では、すでに目標を達成しているものもございしますが、これらにつきましては、来年度の計画の中間見直しで、目標値の修正も含めて検討していかねばならないものと考えております。

以上、計画における施策の実施状況について、説明を終わらせていただきます。

(議長)

今の説明について、ご意見、ご質問はございますか。

(菅野委員)

資料の6ページ、70番のリーダー養成事業の評価がCになっていますが、子ども会育成連絡協議会の会長をしている関係上、意見させていただきますが、この事業を市から請け負って、夏のキャンプ、冬のリーダー養成を実施しています。子どもたちが集まらない理由の一つとして、市長に申し上げているのですが、大勢の子どもたちが食事をして宿泊する、このような受入れができる施設が苦小牧には何処にもないのです。以前あったサイクリングターミナルは閉鎖されましたので、希望になりますが、Cの評価を上げるための一つの手段として、良い設備の中で子どもたちがこのような取り組みができる環境の整備をお願いしたい。

また、子どもたちを募集するときは、各町内会から募集をかけているが、高齢者の活動に重点を置く地区、子どもたちの活動に重点を置く地区など、町内会の活動は様々であります。市内の子どもたちにこのリーダー養成事業に参加してもらうことが一番の希望でもありますので、学校にも案内をお願いしてきていますが、改めて、校長先生も含め、ご協力をお願いしたいと思っています。

(健康こども部長)

今の子どもたちは、様々な趣味を持つようになり、SNSの普及などもあって、団体生活をするリーダー養成研修に参加していただけない風潮が出てきているのかと感じていますが、子ども会育成連絡協議会のご尽力によって一定数の参加者を確保していることとっております。私どもも、歴史あるこの事業をまだまだ発展させていかなければならないとの意識を持っておりますので、色々な形で周知、普及活動を行っていきたいと思っております。

また、宿泊施設のお話もありましたが、菅野委員もご存知のとおり、これを現実できるかどうかは難しいところではありますが、今後、子ども会育成連絡協議会、教育委員会とも連携を図りながら、リーダー養成研修事業のさらなる発展に向けて、努力を惜しまない考えであります。

(遠藤委員)

11ページの133番、障がい児の通所支援で心身障害者福祉センターが実施している事業ですが、おおぞら園という施設に発達支援が必要なお子さんを保育園でも幼稚園でもおつなぎするので

すが、この施設が道立病院跡地に移転することになっていると思います。移転後に施設の名前が変わることになると思うのですが、これまでに「心身障害者福祉センター」の看板を見ただけで、相談に訪れた方が、自分の子どもは障がい児なのだろうかと思い、相談をする前に施設に入らずお帰りになったとの話を何度か耳にしたことがあります。そこで、施設の名称、看板が変わるのかどうかをお聞きします。

次に、中身の問題ですが、施設に通所されている方から、月に1回しか利用できない、また、先生がいないのか15分くらいで終わってしまうため、これなら保育園で見てもらっているほうが良いので、意味がないからおおぞら園の通所を止めると言ってくる方が出てきています。

保育園では、集団生活などを見ることはできますが、大事な専門的な基礎を見てもらうところがおおぞら園であると伝え、つなげてきているところですが、現在のおおぞら園では個別指導が中心となっているようですが、その指導であつと言う間に終わってしまいます。おおぞら園の利用者から、小さな集団の中でどのような行動、言動をとるのだろうかとお観察したいのだけでも、こういった集団的な指導が足りないと感じるといった話を聞いています。施設には、立派な感覚統合の器具を揃えた部屋があるのですが、この活用についても今後、どのように考えているのかお聞きしたいと思います。

(健康こども部次長)

今の心身障害者福祉センターは、28年11月に旧道立病院跡に移転することとなっております。名称につきましては、仮称かもしれませんが「苫小牧市福祉ふれあいセンター」の名称で、議会への説明などしてきております。そのセンターの中では、おおぞら園、地域生活支援事業や児童デイなど、複数の事業を行っていくこととなります。

次に、通所の回数のお話についてですが、申し訳ありませんが、本日は担当の職員が出席しておりませんので、このお話やご意見を担当に伝えさせていただきますが、資料にもありますように指導室が増えることによって指導回数が増えていくこと、その指導を行う職員の確保が重要な課題となっておりますので、本日お話があったことを担当に申し伝えたいと思います。また、回答についても、担当からお聞きしてお答えできればと思っております。

(松原委員)

7ページの85番、地域子育て支援事業の子育て支援センターですが、乳児のときから利用させていただいていますが、兄弟で上の子が小学校に入ってしまうと、下の子が乳幼児でも登録しづらくなってしまいます。子育て支援センターは土曜日もやっているのですが、母親の交流の場所であったり、雨の日の子どもの屋内の遊び場として、よく利用させていただいていますが、小学校の子どもが登録できなくなって行きづらくなってしまいます。例えば、小学生と乳幼児が一緒にいるのは危険なのは分かるけど、小学生の部屋を別に設けることで、一緒にセンターを利用できるようになって、利用者も増えるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

(こども育成課長)

松原委員もご承知のとおり、子育て支援センターは未就学児の子どもがいる親子を対象に開設している施設であります。大きなお子さんと小さなお子さんが同じスペースにすることで、衝突などの危険性があるわけですが、大きなお子さん用の部屋を別に設けてはどうかとのお話ですが、確かに小学生のお子さんがいらっやって、兄弟で利用したい場合に上のお子さんをどうしたら良いのかということ、切実な思いであると捉えておりますので、今すぐにこのようにしますとの考えは持ち合わせておりませんが、どのようなことができるのか、利用者の意見をお聞きしながら、時間をかけて考えていきたいと思っております。

(中野委員)

私は、孫がいるのでこのような施設を利用するのですが、大成児童センターでは大きなお子さんと小さなお子さんが同時に館内で過ごすことができるようになっていたと思うのですが、こういう施設はどうなんでしょうか。

(青少年課長補佐)

大成児童センターは、他のセンターよりも施設が広く、部屋もすみ分けが可能であることから、同時の時間帯での利用が可能となっていますが、他の児童センターでは、十分な広さを確保できなく、ホールで遊ぶお子さんも多いこともあり、危険性が高いことから、同時の利用を避けて、時間帯を分けての利用としております。

(松原委員)

今の質問ですが、大成児童センターでは、土曜日に幼児も小学生と同じ時間帯で利用できるのですが、プレイルームが小学生の場所で、平日はプレイルームを利用しているのに、土曜日は上の子がプレイルームを使い、幼児の下の子が別な部屋を使うことになると、兄弟で利用しているのに疎遠になってしまう。センターのやり方もわかりますが、そういうこともあって、小学生と幼児と一緒に利用しづらくなってしまいますので、こういうことも検討していただければと思います。

また、他の児童センターは土曜日はやっておらず、幼児も小学生が利用しない時間帯だけの利用になるので、大成のように施設を拡充してもらえるとありがたいです。

(永石委員)

お二人の委員のお話をお聞きして思ったのですが、自分が小さい頃は、上の子が下の子の面倒を見ながら遊んでいました。当時は、上の子と下の子と一緒に遊ぶのは当たり前時代ではあったのですが、年齢差を越えて遊ぶことが子どもたちの成長につながるのではないのかと思うのです。これは感想です。

それと、目標を数値化することは評価の対象になりやすいので、予算、人数などの数値を基にAからDまでのランク評価をされていますが、ここにニーズが反映されているのかというところが気になります。ニーズがあれば、こうしたいとの目標が数値化されていなくても自然と利用者が集まると思うのです。結果を出さなければならないのはわかりますが、数値には表せないところに事業の本質があるのだらうと思うのです。そこを何とか拾い上げて、施策の中に活かしていくことが大事であり、隠れた地域社会のニーズに応えていくような推進事業を考えていただきたいと思います。

(健康こども部長)

この実施事業については、ニーズ調査をしたうえで数値目標を決めているもの、そうではないものどちらもあります。目標数値をどう掲げるのかは大変難しいことではありますが、最終的に求めていく何かがあれば、事業展開は上手くいかないですし、私どもが求めるものと、市民の求めているものが一致しなくなってしまう。

31年度までの目標を数値で定めていますが、29年度には見直しの作業も出てきますので、目標設定についてもどのような形が良いのか、私どもも今一度考えてみたいと思います。

(議長)

私のほうから、虐待について、昨年の数値が無いので分からないのですが、改善してきているのでしょうか。それだけ簡単にお聞きします。

(こども支援課長)

23年度からほぼ横ばいで推移していますが、相談件数が非常に増えてきていることからしますと、若干でも収まっていることはあると思っております。

(永石委員)

資料の作り方についてですが、子育て支援を考えたときに、子どもが生まれて0歳からはじまり、保育園、幼稚園、そして小学校にあがっていくと段階を踏んでいきますので、子育ての時期、子どもの年齢に応じた順序で事業を整理すると見やすいのではないのかと感じました。そのほうが議論しやすいと思いましたので、意見させていただきました。

(こども育成課長)

ご指摘ありがとうございます。

今回お示ししている資料につきましては、子ども・子育て支援新制度の成り立ちもありまして、資料1では、給付と言われる施設のあり方、事業といわれる2ページ以降に記載したものの、この実施につきましては、新制度のコアになる部分になっておりますことから、このような資料の作り方になってしまいました。

資料2の施策の部分につきましては、事業計画に掲げております基本目標を達成するため、各課が実施しているものをどのように取り組んでいくかを列記させていただきました。

委員ご指摘のように、年代別、シーン別の列記が分かりやすいとのご指摘は、ごもっともでございますが、このような関係もありまして、このような表記となってしまったことをご理解いただきたいと思います。また、このような中でどのような工夫ができるかを勉強させていただきたいと思います。

(小野里委員)

本日、認可保育園や幼稚園に市からメールをいただいたのですが、平成26年に新制度に関する冊子が発行されているのですが、28年改訂版が作成されたとの連絡をいただき、この冊子が7月にカラー版で各園に送付されますとのことでした。

新しい委員さんも入られましたので、新制度について細かく書かれているこのような冊子を出していただき、勉強する機会をいただいたうえで、このような会議に臨ませていただけると、もっと話がしやすくなるのではないかと思いますので、是非、次の会議の中でこの冊子の配付をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

(こども育成課長)

国のほうから、新たな「すくすくジャパン」のパンフレットが出されまして、この中で新制度のことを説明させていただいております。このパンフレットにつきましては、市に届き次第、委員の皆様へ郵送させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(永石委員)

委員になりまして、事業計画書をいただきましたが、その最初のページに市長のことばがあるのですが、苫小牧市をアピールするために書かれた言葉の中で「子育てに優しいまち」とありますが、子どもたちが生き生きと活動できるまち、ようするに、これだけ支援していますと言うよりも、苫小牧市は明るく活動的です、生き生きと暮らせるまちということをアピールしていくほうが良いと私は思います。行政がサービスしますと言うのではなく、ここで暮らすと子どもたちが明るく過ごせるんだと言うイメージのキャッチフレーズのほうが、私はよろしいのではないかと思います。

各地で色々な子育て支援サービスがあって、それに惹かれて移住される方もいらっしゃいます。ある程度子どもが大きくなると、暮らしやすいまちに移動することはよくある話です。このまちで育って、このまちを支えていくというイメージができるアピールをしていくことも、このような計画を通じてしていくことが大切ではないかと思います。

(議長)

他にご意見などはありませんか。無いようですので、次に、事務局から、(3) 今後のスケジュールについて説明をお願いします。

(事務局：こども育成課長補佐)

それでは、今後のスケジュールにつきまして、お手元に資料は配付しておりませんが、御説明させていただきます。

本日は、平成28年度の第1回となる審議会を開催させていただいておりますが、次回は、本日の議事の中にもございました、計画における基づく確保方策の見通しなどを議題の予定としまして、年明け1月に審議会の開催を予定しております。

なお、今後、子ども・子育てに関する事業を進めていくにあたりましては、本日ご審議いただいた中で委員の皆様から出された意見を汲みいれながら、各種事業に取り組んでまいります。事業の展開に新たな動きが出てきた際には、急遽、委員の皆様から意見をお伺いするために、審議会を開催することもございます。

つきましては、次回の日程が決まり次第、委員の皆様にご案内を差し上げたいと思っておりますので、その際はよろしく願いいたします。

今後のスケジュールについては、以上でございます。

(議長)

全体を通して、質問やご意見などはございますか。

非常に白熱したご意見いただきまして、ありがとうございます。これで議事はすべて終了しました。

本日は、ありがとうございました。

## 6 閉会

(司会)

我妻会長、ありがとうございました。

これをもちまして「平成28年度 第1回苫小牧市子ども・子育て審議会」を閉会いたします。お忘れ物などないよう、気をつけてお帰りください。

ありがとうございました。